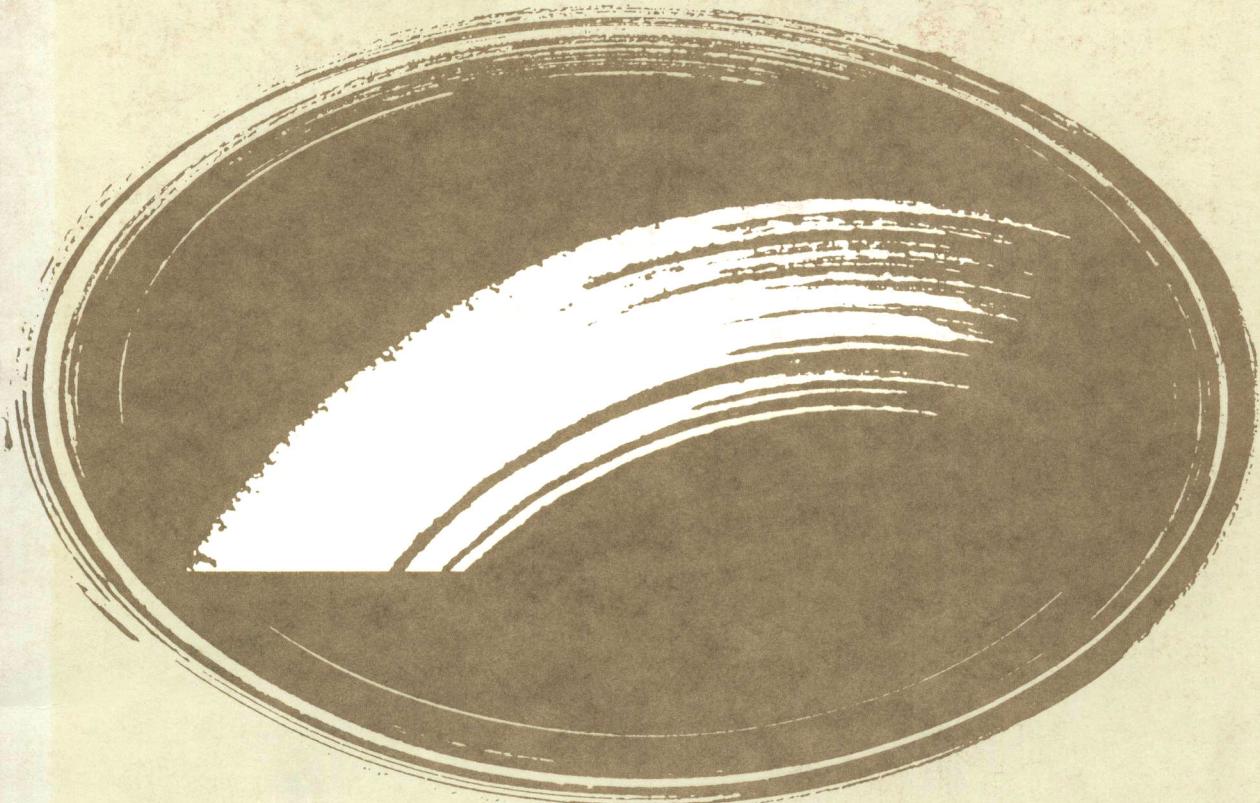


THE THIRTIETH ANNIVERSARY  
JAPAN POTTERY DESIGN CENTER

1956 30年の歩み 1986



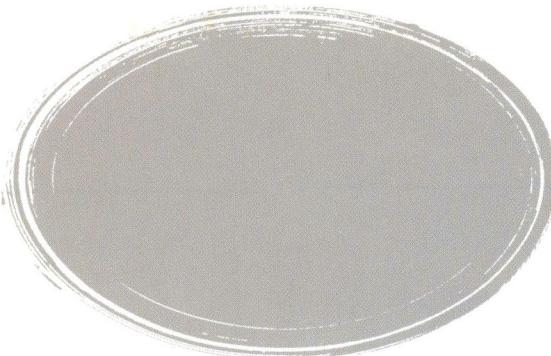
静岡文化芸術大学



01266937

財団法人日本陶磁器意匠センター

# 30年の歩み



静岡文化芸術大学



01266937

財団法人 日本陶磁器意匠センター



## 目 次

---

■ ごあいさつ 理事長	3
■ 沿革	4
■ 事業の概要	
1. 保全事業	
保全制度の運営	5
登録制度の仕組み	6
登録及び認証の推移	8
海外意匠の模倣防止対策	
外国意匠の模倣防止措置	11
外国における意匠模倣防止対策	12
運営機関	15
2. レファレンス(周辺資料)提供業務	16
3. 英国向け意匠の証明業務	18
4. 振興事業	19
資料整備・刊行物発行	19
デザインコンクール	20
高級品化対策事業	26
展示会の開催	26
海外のデザイン調査	27
デザイン講演会・講習会	27
デザイン巡回指導	28
海外コンペ、展示会参加	28
Gマーク選定事業	29
日本優秀デザイン商品開発対策事業	29
5. 組織と運営	
運営組織事務機構図	34
予算と職員の推移	35
歴代運営関係者	35
6. 年譜	36



## ごあいさつ



財団法人 日本陶磁器意匠センター  
理事長 井元啓太

当財団は、今年創立30周年を迎えるに当たり、記念事業の一環として30年誌の編さんを行うことになりました。顧りみますと当財団は、昭和31年7月26日設立されましたが、当時はまさに高度成長の前夜、輸出を軸とした産業の振興を国是とし、欧米に追いつけ追い越せる時代がありました。この熱意が余す処、わが国輸出陶磁器は外国製品の模倣問題や、意匠模倣による過当競争を惹起しておりました。

こうした時代背景の中、わが国陶磁器の国際的信用を高めて、輸出振興を図ることを使命として当財団は誕生したのであります。

今日迄の30年間、業界における意匠施策の中枢機関として、意匠の保全事業を始め、意匠の開発育成に関する各種施策を推進し、その振興に努力してまいりました。

特に意匠保全事業におきましては、時代の情勢に適した制度運営に心掛けるとともに制度の運営を通じてオリジナルデザインの尊重思想の確立に努めてまいりました。

一方、意匠の開発育成に関しましては、デザインコンペ、展示会、あるいはデザイン指導等の施策を積極

的に展開し、これら事業の実施を通じ、意匠開発環境の醸成と意匠の重要性を啓発することに努めてまいりました。

幸いに、政府並びに地方庁ご当局の格別の指導はもとより、業界の強い自覚と協調精神に支えられて、事業運営は順調に伸展し、今日、内外関係者の間で厚い信頼と高い評価を与えられるに至ったことは誠に喜びに堪えません。

現下、業界は構造的変革に迫られ、一大転機に立たされております折、意匠施策は今後ますます緊要を加えてまいりました。当財団の責務愈々重きを銘記し、使命達成に努力する所存でございます。

皆様の一層のご支援をお願いいたします。

ここに先輩の残されました努力の跡と偉業を集録し回顧の一端に供します。

昭和61年12月



## 沿革

意匠の保全対策は、陶磁器業界で早くから重視せられ、これまで、様々な形で試みられてきた。

瀬戸の陶磁器業界は、既に明治18年、工組を組織して、考案権制度を発足せしめているが、これは、その嚆矢であろう。その後、他産地の同業組合の中で、意匠権保護の措置が採られたところも見られた。

昭和6年、日本陶磁器工業協同組合連合会(日陶連)の設立により、考案登録制が、工業組合法を基盤として、全国ベースで組織的に実施された。

戦後は、貿易の再開により、わが国陶磁器の輸出伸長に伴い、英国を始め、欧米諸国より意匠模倣の抗議が続出する一方、国内業者間においても意匠模倣による過当競争を惹起し、輸出陶磁器に対する意匠施策の確立が緊要になってきた。このため、昭和24年4月ノベルティの同業者により品質向上委員会が結成され、ノベルティの意匠登録制が発足し、次いで昭和25年6

月、日本輸出陶磁器工業協会で食卓用品の考案登録制が実施された。

更に、昭和28年には日本陶磁器輸出組合において意匠判定委員会を設置し、対外意匠模倣問題に対処した。

しかし、これらの対策は、それぞれ別の組織によって運営されることにより、運営上の不備はまぬがれず、施策の万全を期すことが困難であったことから意匠対策は一段と充実した組織によって運営されることが、要請されるに至り、昭和31年7月、日本陶業連盟と日本陶磁器輸出組合の協同寄附行為によって当財団が設立された。

これによって、従来の登録制度を殆んど全面的に刷新整備した意匠保全事業と、対外意匠紛議の処理、更には新意匠の開発、指導を推進する各種の振興事業とを主体としてデザインの総合的施策が行われることになった。





# 事業の概要

## 1. 保全事業

### 保全制度の運営

この施策は新規考案意匠を保護し、意匠に関する秩序維持を図る制度で、輸出入取引法にもとづく日本陶磁器輸出組合の意匠協定を法的根拠として昭和31年11月発足した。

昭和39年7月には、この協定に加え意匠に関する通商産業大臣の輸出承認制（アウトサイダー規制命令）が発動され、この制度の法的裏付けが強化されるに至った。

その方法は、業者の申請により正当と認められる新意匠を当財団に登録して保全の対象とし、一方輸出陶磁器の全意匠を認証制度によって事前にチェックすることにより登録意匠あるいは外国オリジナル意匠の模倣を防止して、意匠に関する秩序維持に資するものである。

更に、本制度の完全なる遂行を期するため、輸出品の検査機関の協力のもと、輸出品の検査に際し、認証された意匠の貨物が間違いなく出荷されるか否かを検査機関が現場でチェック監視する制度としている。

制度開始当初、対象品は食器及びノベルティで、その範囲はその意匠及び商標（裏印）とした。これらの登録は、当財団で新たに登録したものは勿論、これまで日本陶磁器工業協同組合連合会（日陶連）及びノベルティ品質向上委員会で登録していたものを登録意匠として引き継いだ。

意匠については、登録制度と認証制度を並行して実施することを原則としたが、制度開始当初は過渡的措置として、認証は米国、カナダ向けに限り昭和32年1月より、その他地区向けは同年4月より実施した。

商標裏印については、最初、登録制度のみとし昭和40年12月から認証制度を追加することになった。

次いで、昭和37年1月より輸出向けくすりがけモザイクタイルの意匠保全登録を開始し、差し当り経過措置として、その業務を全国モザイクタイル工業組合に委託した形をとったが、昭和39年、これを当財団の実質業務に移して今日に至っている。

なお取締機関としての検査機関は、食器及びノベル

ティについては、日本陶磁器検査協会とし、くすりがけモザイクタイルについては、当初、工業品検査所に意匠の確認照合業務の協力を依頼したが、昭和48年10月、検査業務が全国タイル検査技術協会に移されたので、事後、同協会の協力を得ている。

以上のほか、保全制度に関連する業務として、昭和44年8月からペーパーマッシュ製品の意匠保護を実施した。本品は陶磁器製品ではないが、その製造が殆んど日陶連傘下の陶磁器業者によって行われており、かつ意匠が陶磁器製品と競合する場合がしばしばあったので、日陶連の協力により設置された日本ペーパーマッシュ・ノベルティ協会において、意匠の保全事業を計画し、当財団がその業務を受託実施した。しかし現在は同製品の消滅とともにこの業務は中止されている。

昭和48年5月、日本外装床タイル工業組合より外装タイル及び床タイルの意匠審査の要請があり、これを受けて同年9月より当財団が意匠判定業務を実施したが、昭和51年3月より本業務は一応保留されることになった。

更に、昭和59年10月、全国陶磁器意匠保護協議会が国内向け製品を対象とした全国ベースの意匠登録制度を発足させたのに伴い、当財団は制度運営の一翼を担い登録意匠の適正化を図っている。



## 登録制度の仕組み

食器、ノベルティの登録は、当初新規創作性の度合によって第一種、第二種の二種類に区分して行った。

第一種は相当の新規性、独創性を有する意匠で、保全範囲が広いものとし、第二種は登録の範囲がかなり限定されたものとした。しかし、その後、運営の実情を勘案し、昭和39年4月より、登録区分を改め、特別登録、保全登録、限定登録の三段階にすることになった。

特別登録は、かなり広範囲な権利を認める独創的な意匠で、保全登録は、特別登録よりやや権利範囲の狭い登録とし、限定登録は、既往の第二種と同様な狭い範囲の登録とした。また、これらの区分の中で、さらに登録の内容を明確にするため、食器、ノベルティについては、形状、模様、綜合、結合（他資材との結合）の四つの種類に分けて登録することにした。

くすりかけモザイクタイルについては、当初から第一種、第二種の区分によって実施し、昭和58年6月、こ

れを保全、限定に改め、現在に至っているが、登録の種類は、陶片、目地、模様、色彩及び綜合の5種に分けられている。このような細分化した登録制度は、陶磁器産業の実態に即した独特の仕組みで当財団によって始めて確立され、以前に行われた登録事業に比し、はるかに整備されたものである。

なお、商標裏印登録の種類については、当初トレードマーク的性格をもったものに限っていたが、その後、個々の商品の特徴を識別するネーム類をも登録の対象にするよう範囲を拡大した。例えば、パターンネーム、ペットネームあるいはラインネームなどといわれる特別な呼称の商標についても保全する制度とした。これは政府の商標法の趣旨に準じて、商標裏印登録を更に前進せしめたもので、昭和46年2月より改正実施した。



資料室



## 30年間保全している登録意匠



②



⑤



⑥

### 登録番号／登録者名／登録月日

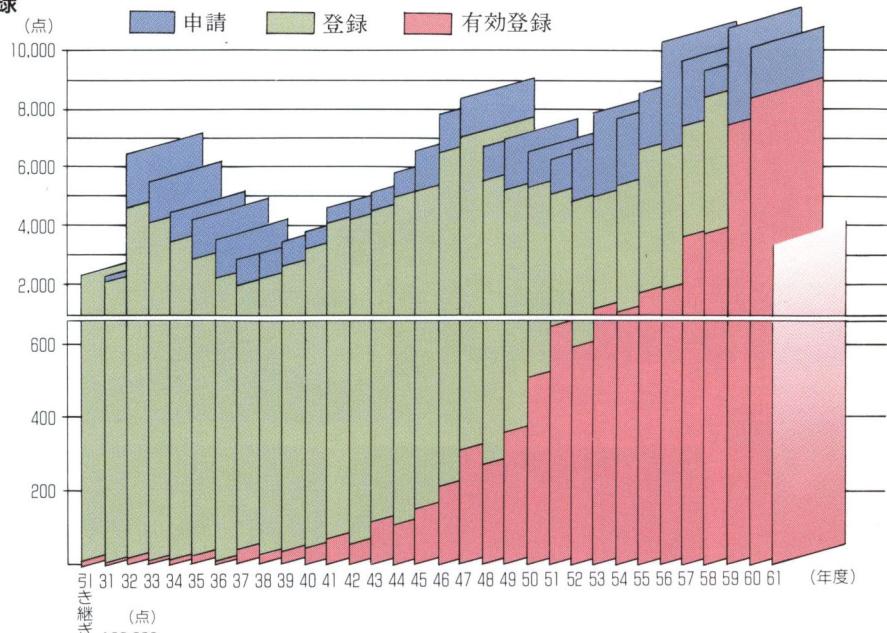
- ① 「うぐいす付器」 1630(昭和31年11月1日) 豊北浦商店(名古屋)
- ② 「三ツ揃」 3128-①-②(昭和31年8月25日) 株名古屋貿易商会(名古屋)
- ③ 「蓋物」 3252(昭和31年11月1日) 株山春(妻木)
- ④ 「異形皿」 3533(昭和31年11月1日) 遠藤陶器株(名古屋)
- ⑤ 「パイプ型プランター」 5923(昭和31年12月30日) (有)丸益富浦製陶所(常滑)
- ⑥ 「ラッパ草模様」 7429(昭和32年4月22日) 大和陶器株(多治見)
- ⑦ 「籠入り小犬、小猫置物」 7928、7929(昭和32年5月26日) (有)丸益富浦製陶所(常滑)



## 登録及び認証の推移

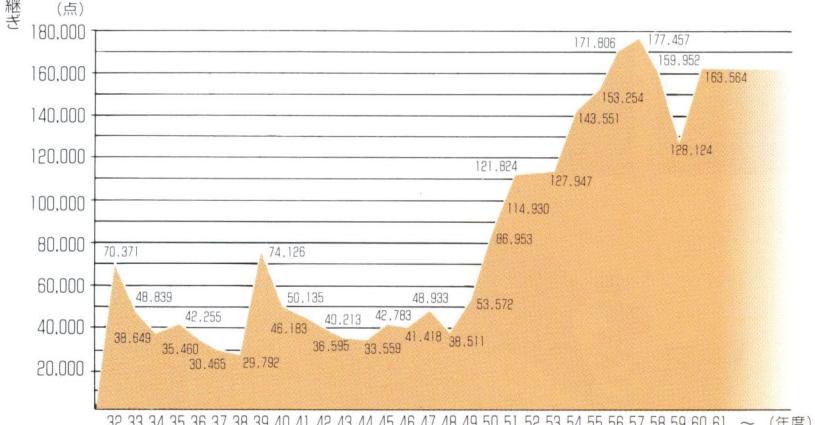
### ■ 食器・ノベルティの登録

	累計点数
申請	191,020
登録	145,789
有効登録点数	
	33,461



### ■ 食器・ノベルティの認証

● 認証総点数…2,346,221点



## 話題を呼んだ登録意匠



①

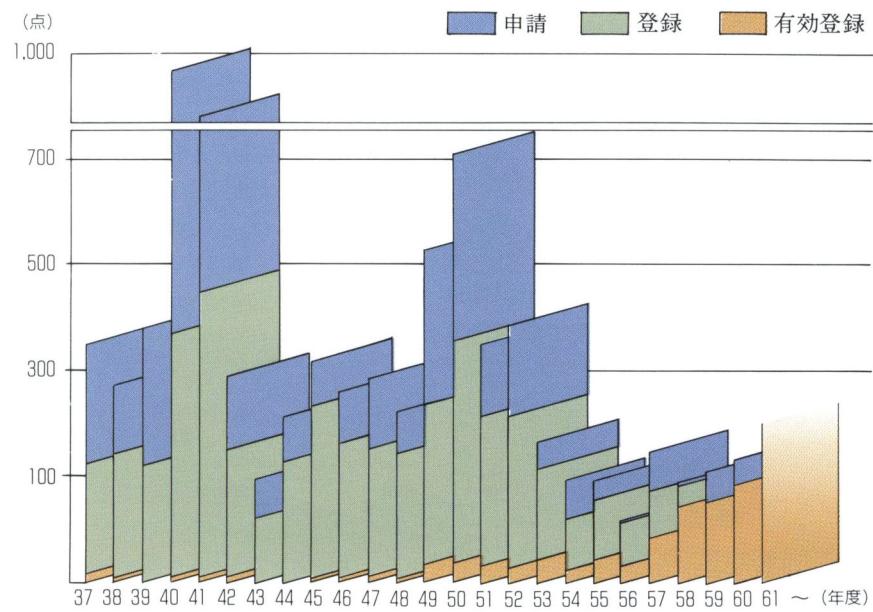
① 「ロッキンガム・猫ポット」、(有)丸益富浦製陶所、1990(昭和25年12月22日)、過去に輸出商品として大きなウェイトのあったロッキンガムウエアの最初の登録。

② 「ディナー模様・松」、鳴海製陶株、1861(昭和30年12月15日)昭和30年代にディナーパターンとしてよく用いられた「松」をデザインした登録。



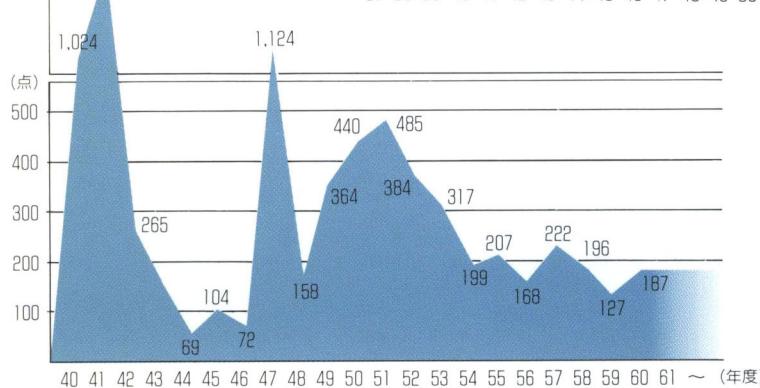
## ■ モザイクタイルの登録

	累計点数
申 請	7,377
登 錄	3,848
有効登録点数	426



## ■ モザイクタイルの認証

● 認証総点数…7,810点



③



④

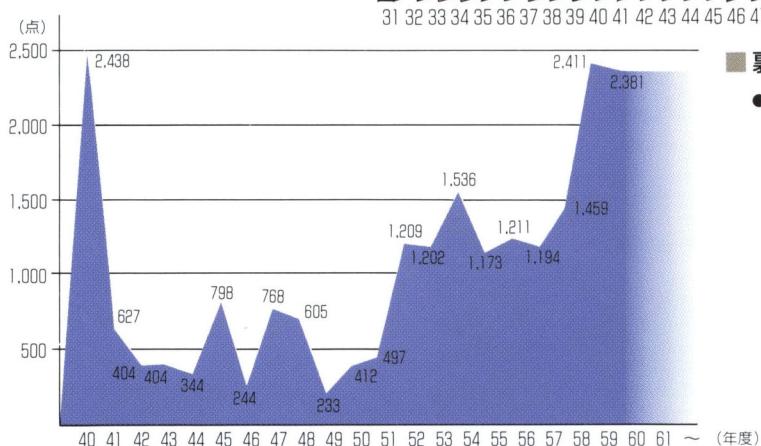
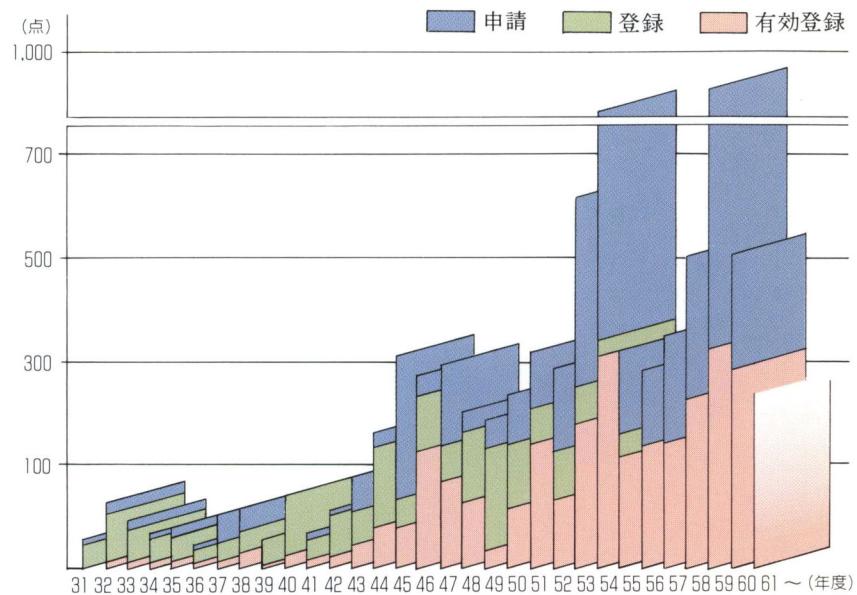
③「ブルー・ダニューブ」、(有)日陶貿易  
商会、6772(昭和31年12月26日)、昭和  
40年代前半、テーブルウェアパターン  
として人気が出て、よく狙われたデザ  
イン。

④「ディナー模様・麦」、(株)ノリタケカ  
ンパニーリミテド、7806(昭和32年5月  
12日)、昭和30年代にディナー・バ  
ターンとしてよく用いられた「麦」をデザ  
インした登録。



### ■ 裏印(商標)の登録

累計点数	
申 請	7,193
登 錄	3,584
有効登録点数	
	2,384



⑤ 「ディナー模様・ゼヴィラ」、株ミカサコーポレイション、R1251 (昭和33年2月5日)、ディナーのフォーマルパターンとして長期にわたり保全している意匠。

⑥ 「ビアマグ」、有/常磐商会、R3648 (昭和33年9月10日) 過去に四日市地区の代表的輸出商品であったビア・マグの登録。



## 海外意匠の模倣防止対策

### 外国意匠の模倣防止措置

当財団設立の動機の一つが欧米の陶磁器意匠の模倣問題であった。

昭和24年～25年頃、特に英国においては、わが国陶磁器の意匠模倣行為に対し、その不信をなじり、国際道義に背違するものであるとして、激しく非難し、当時のわが国外交面にも重大な影響を及ぼさんとした。こうした情勢を背景に、国際信用を維持し国際協調による通商貿易の発展を図るには、外国意匠の模倣はつしむべきであるとの認識に立って当財団が発足した。したがって、昭和31年11月意匠保全制度を開始するに当たり、外国製品の模倣は「国際商慣習にもとるもの」と律し、これら意匠の登録は勿論意匠の認証も拒否するとの方針により、海外意匠の模倣防止に積極的に取り組んできた。

事業を開始して間のない期間における意匠模倣抗議の態様は、殆んどが同一のものを模倣の対象として採り上げてきたが、時の経過とともにわが国輸出陶磁器の意匠が工夫されるようになってくる時期と並行に、この抗議の方向は、同じような意匠感覚、あるいはアイディアを模倣しているというように対象を広げる傾向が強くなってきた。

しかし、これら模倣抗議に対しては、一貫して創作性の有無、模倣の事実を充分調査検討し、公正な立場で反論すべきは堂々と反論し、非は非として容認し、適正な処置をとってきた。

今、このことが諸外国において高い信頼を得るに至った。

⑦「マロンバラ・パターン」、星商事株、R5315.-1、-2、(昭和34年1月12日)、組物の商品について、品種構成も考慮し組物の総体を対象にデザインを判定するきっかけとなった登録。

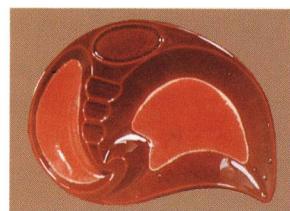
⑧「毛付動物」、株谷川製陶所、R7024(昭和34年7月1日)、商品価値を高めるため兎の毛を動物置物に付けたノベルティ商品で30年代注目を集めた登録。

⑨「ロッキンガム・セレン赤灰皿」、カネ金製陶所、64-NC0720(昭和39年7月31日)、色彩登録の問題意匠で色彩登録廃止のきっかけとなったデザイン。

⑩「米国独立戦争鼓笛隊」、丸山陶器株、64-C1974(昭和39年12月2日)、有名な絵画、写真から商品化したものも見本創作権として登録が認められたデザイン。



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

⑪「ディキヤンター」、白鳳陶器株、64-NC2398(昭和40年3月12日)、擬人化動物をウイスキーの容器として商品化したものでディキヤンター商品の先導的役割を果した登録。

⑫「トリベット」、昭栄クラフト株、65-C2092(昭和40年12月3日)、鋳物とタイルを結合した壁掛兼用の敷台で、40年代の代表的な結合商品。



## 外国における意匠模倣防止対策

一方、わが国輸出陶磁器意匠の向上と台湾・韓国などにおける輸出陶磁器の伸長に伴い、これら諸国における、わが国陶磁器意匠の模倣が頻繁に発生する事態が起るようになり、逆にこの対策が要請されるようになった。

これに対応し、当財団は模倣防止策として昭和54年4月「模倣防止措置要綱」を制定するとともに模倣事態が発生する都度、相手方に善処方の抗議を続けてきた。

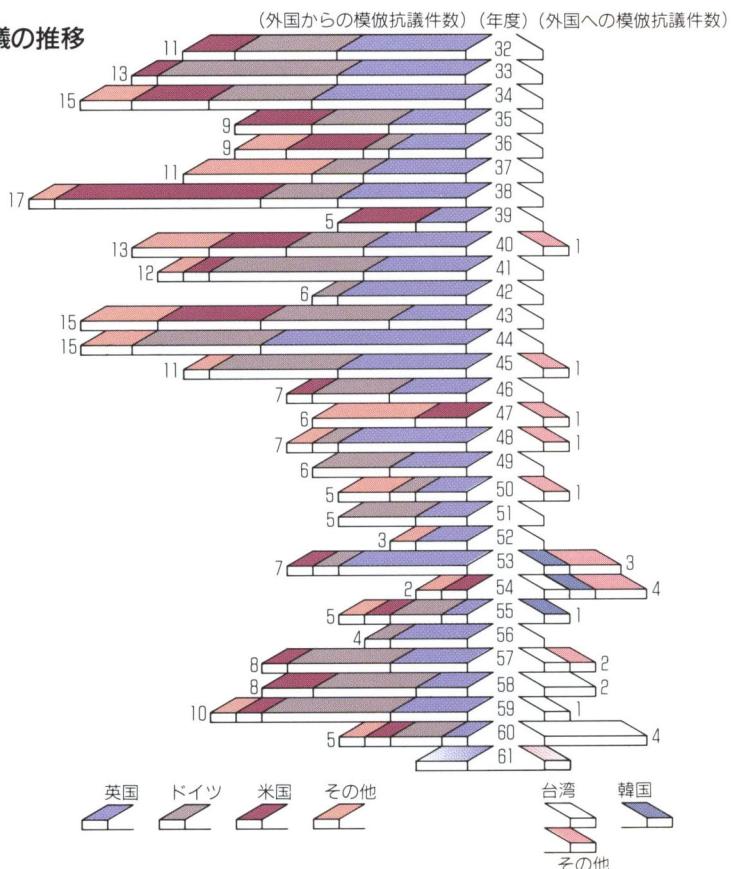
更に台湾については、模倣の抜本的解決を図るために、同国陶磁器業界における意匠保全制度の導入を奨励すること、及び意匠尊重の気風を啓発することを目的として、右記機関と会議を重ねてきた。

昭和56年3月 台湾政府経済部  
台湾区陶磁工業同業公会  
昭和58年4月 台湾区陶磁工業同業公会  
昭和60年3月 台湾区陶磁工業同業公会  
台灣区裝飾陶磁輸出業同業公会

現在、まだ所期の目的は果し得ないが、再三の交流を通じ理解は深まり、台湾業界機関の友好的協力により模倣問題は徐々に解決されるようになってきている。

30年間に亘る海外からの意匠模倣抗議、及び海外に意匠模倣について抗議した情況は次の通りである。

■ 外国との模倣紛糾の推移





⑬「フルーツ・ライン」、本地陶業株、66-NC3678（昭和41年12月3日）、昭和40年代単色色仕上げの商品として人気があり、注目を集めたデザイン。

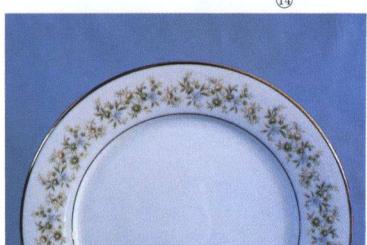
⑭「伊万里パターン」、有田物産株、67-C4287（昭和43年2月27日）、伝統的设计の中でも、输出商品として最も人気のあったもので、かつ限定登録創設のきっかけとなったデザイン。

⑮「ディナー模様・サバンナ」、株ノリタケカンパニーリミテド、69-C4292（昭和44年11月4日）、昭和40年代によく狙われたデザインでディナーパターンの判定要素にカラーフィーリングを導入するきっかけとなったデザイン。

⑯「キノコ型入蓋物」茂木商事株・株丸利商会、69-C4834（昭和45年3月3日）、昭和40年代中頃に「茸」をモチーフにしたデザイン商品が流行したらしいの代表的登録。



⑰



⑯



⑰「ファンードール」、セトクラフト株、71-JC3493~5（昭和46年10月13日）、ニュータイプの人形として注目を集めた商品。昭和40年代特別登録の代表的デザイン。

⑯「オルゴール人形置物」、四ツ葉陶器株、72-NC0590（昭和47年4月26日）、オルゴールを組み込んで動きを表現した商品、40年代に注目を集めた登録。

⑰「ホリー・ホビー模様」、興和商事株、72-NC6710（昭和47年8月21日）、昭和50年代隆盛であった版権物デザインの代表的登録。

⑱「要部登録意匠」、セトクラフト株、72-NC5345（昭和47年12月15日）、要部登録発足のきっかけとなった商品、頭髪を持てした。



⑲



②

②「ディナー模様・ジャストフラワー」、鳴海製陶株、73-NC1955（昭和48年6月22日）、水彩画タッチのパターンとして人気を呼び、よく狙われたデザイン。

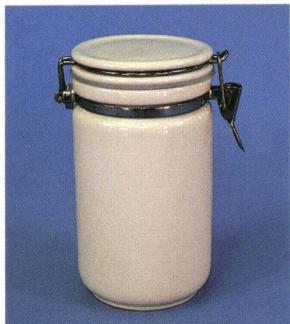
③「密閉容器」、株ビハイハウス、77-NC3343（昭和52年12月8日）、密閉機能をもった商品として人気を呼び、よく狙われたデザイン。

④「子供食器セット」、陶都産業賞、77-C4337～8、（昭和52年11月1日）、小ビースセットのアイディア商品として組合せの状態が登録の対象となったデザイン。

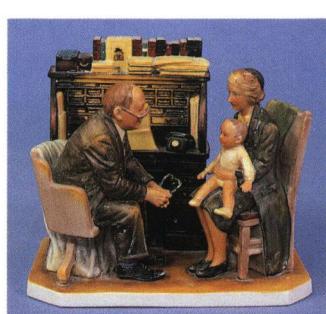
⑤「角型ポットウォーマー付」、株カネショー、78-NC0597、（昭和53年3月27日）、ヨーロッパ向けのオリエンタル調商品として好評であったデザイン。



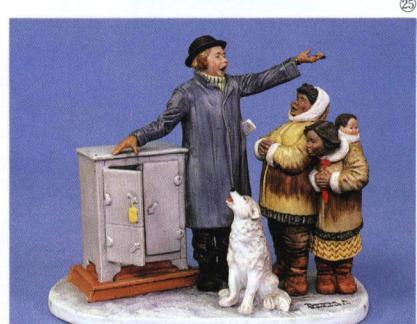
⑥



⑦



⑧



⑨



⑩

⑩「ピエロ」、株スドー、78-NC1119～20（昭和53年7月7日）、白と黒の配色によるピエロをライン化した。昭和50年代初め注目を集め、よく狙われた登録。

⑪「ノーマン・ロックウェル置物 カントリー・ドクター」、丸山陶器株、（有）日陶貿易商会、79-NC1004（昭和54年6月12日）、「同リフレジレイターセールスマン」山サ製陶株、（有）日陶貿易商会、80-NC0578（昭和55年5月10日）、ノベルティについて外国の版権物の商品化が隆盛であった時の代表的品の登録。



⑫



⑬

⑬「白頭鷲」、大東三進株、81-NC1687（昭和56年7月10日）、リアルで重量感にあふれデザイン、品質、価格においてハイレベルな大型商品でノベルティ置物の代表的なデザイン。



## 運営機関

当財団運営の総合的中心機関としては、いうまでもなく理事会、評議員会及びその諮問機関としての企画委員会があるが、保全事業については、特に次の如き特別の機関によって、その運営の公正と的確を期している。

審査人会》業界から申請のあった意匠登録及び認証について、その適否を決定する機関で、これを組織する審査人は、当財団及び関連機関の職員中より任命したものである。

審査委員会》意匠登録又は認証に関し、異議申立その他問題があったとき、その裁定を行う機関で、委員は業界人又は学識経験者の中から選任される。

調停委員会》意匠に関する紛議について、業者より調停の要請があった場合、この調停斡旋を行う委員会で、学識経験者の中より選任された委員によって構成される。

仲裁委員会》前記の調停が不成立になり、仲裁を必要と認めた場合、本委員会で審議し裁定するものであり、委員は調停委員と同一である。

対外意匠審議会》外国意匠問題に関する対策、あるいは外国との間におきた意匠の紛議等について国際関係よりして、特別な審議を要するものについて、本委員会で裁定する。委員は理事会の承認を得て任命される。

以上のほか、特に事業の妨害、不公正な行為のあつた者に対しては、理事会の裁決を得て、意匠に関する申請資格を取消すことができることになっている。こうして、保全事業に関連する諸問題は、それぞれの内容に応じて、必要機関の議を得て適正に処理され、問題解決の公正と円滑を期している。



⑧



⑨



⑩

⑧ 「クラフト調プランター」、株式会社、81-N04534(昭和56年12月10日)、新らしいタイプのプランターとして昭和50年代後半注目を集めた登録。

⑨ 「ディナー模様・セラード」、蘭丸商事株式会社、83-C3399(昭和58年4月6日)、昭和50年代後半から流行した花の構図とカラー(黒)の組合せのデザイン。

⑩ 「カントリー風景模様」、鳴海製陶株式会社、83-C6098・6101・6102(昭和58年5月23日)、昭和50年代テーブルウェアのデザインとして流行したカントリー風景のパターンで国内向け商品によく狙われたデザイン。



## 2. レファレンス(周辺資料)提供業務

本制度は、特許庁の出願意匠の審査を促進し、その速やかな決定に資するため、審査に必要なレファレンス(周辺資料)を特許庁に提供し、判断の資に供するものである。

本制度実施のため、昭和49年5月、日本デザイン保護機関連合会の中にデザイン保全促進センターが設けられ、当財団は、これに基金を提供するとともに、同保全促進センターの指定機関となって本事業に協力することになった。実施の方法は、特許庁に意匠登録を出願する者が、その登録の可否決定について、特許庁の迅速な処理を希望する場合、その旨を保全促進センターに申請し、同促進センターは指定機関に依頼して、当該意匠の周辺資料(既に知られている他者の近似意匠)を調査し、その近似意匠5点以上を指定機関より提出せしめ、これを特許庁にレファレンスとして提出し、特許庁の処理の利便に供するものである。

一方、保全促進センターは、レファレンスの写を出願者に提示するので、出願者は自己の出願意匠が客観的にみてどのような立場にあるかを判断する資料を得るわけで、特許庁の登録の採否の如何にかかわらず、自己の意匠の今後の処理について、客観的な認識を得ることになる。

当財団は、昭和49年11月より、タイルに対するレファレンス提供事業を開始したが、次いで昭和51年10月食卓用品についても開始した。



①



②

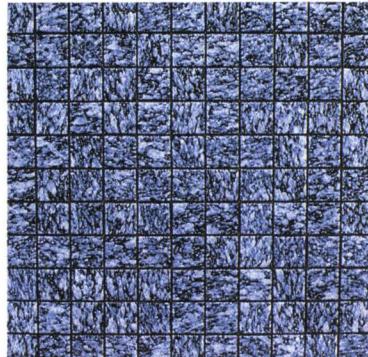


③

①「藤森コレクション」、加藤工芸株、84-N03811-4、4426-9、(昭和59年10月11日、11月10日)、メンphis・デザインの流れをくんだ商品として注目を集めたデザイン。

②「ノベルティ・コーディネイト・ライン」、陶都産業(資)、近年ノベルティの一つの傾向として多品種に亘るトータルデザインの商品化が注目されている先導デザイン。

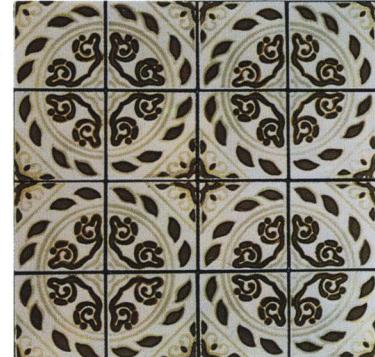
③「動物置物」、博雲陶器株、85-C2654、C2573~4、(昭和60年7月10日)、表面処理に特徴を持たせリアル感覚を打出した商品として注目を集め、台湾等でよく狙われた登録。



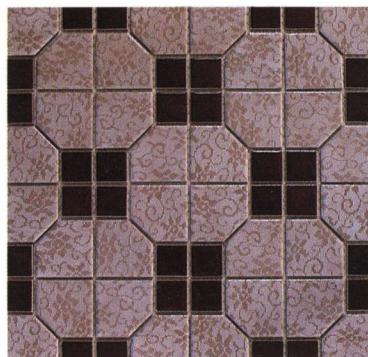
④



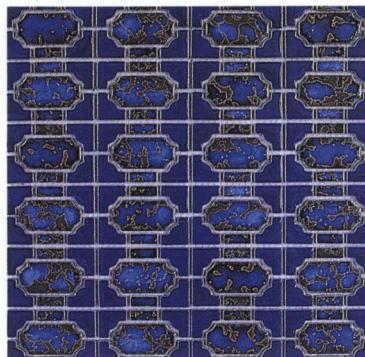
⑤



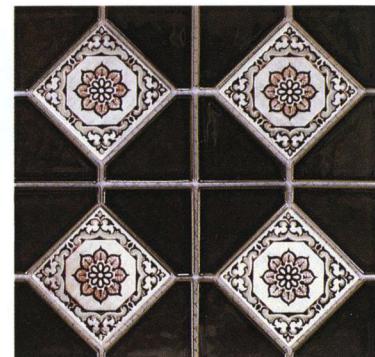
⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

⑩ (箇) ウインクル商会、B65-072 (昭和41年4月22日) 旭日をアレンジしたもので、ヨーロッパ市場で有名な商標。

⑪ 有田物産株、B68-008 (昭和43年9月18日) 孔雀が好まれる中近東で有名な裏印。

⑫ 「カツラパターン」、山八第一タイル株、R0002 (昭和36年11月14日) 紬薬による新しい感覚を生みだしたデザインとして注目を集め、よく狙われた登録。

⑯ 「コロナパターン」、株中央タイル窯業、R0105 (昭和38年1月28日) 目地から“風車”と称され昭和40年前後に注目を集めたパターンのデザイン。

⑰ 「プリントタイル」、名古屋モザイク工業株 R2487 (昭和49年6月22日) 全面プリントによるモザイクタイルとして、注目を集めたデザイン。

⑯ 「レース模様」、株力ネキ製陶所、R0392 (昭和40年4月7日) レース地を利用してした紬薬模様で当時流行したパターンのデザイン。

⑯ 「ジュノーパターン」、マービン貿易株・モダンタイル・光洋タイル株、R2538 (昭和49年9月14日) プール用に開発された代表的デザイン。

⑯ 「アクロン」、株サンワ R53595 (昭和54年12月22日) プリントタイルを組合せることにより新しい感覚を生みだし、モザイクタイルとして注目を集めたデザイン。

### 3. 英国向け意匠の証明業務

昭和37年11月、日英通商航海条約が締結され、それまで日英の二国間協定で取り決められてきた家庭用陶磁器の英国の輸入割当制が新条約にもとづく措置に移されることになった。

その際、英國に輸出される日本陶磁器のうち特に伝統的日本風デザインのものは、英國の輸入割当の枠外で輸出することが認められることになった。

但し、その条件として、日英両業界の協議により、伝統的日本風デザインの定義を定め、当財団が定義に該当すると認定した意匠の製品に限り、輸入割当の枠外で英國に輸出できるということにした。

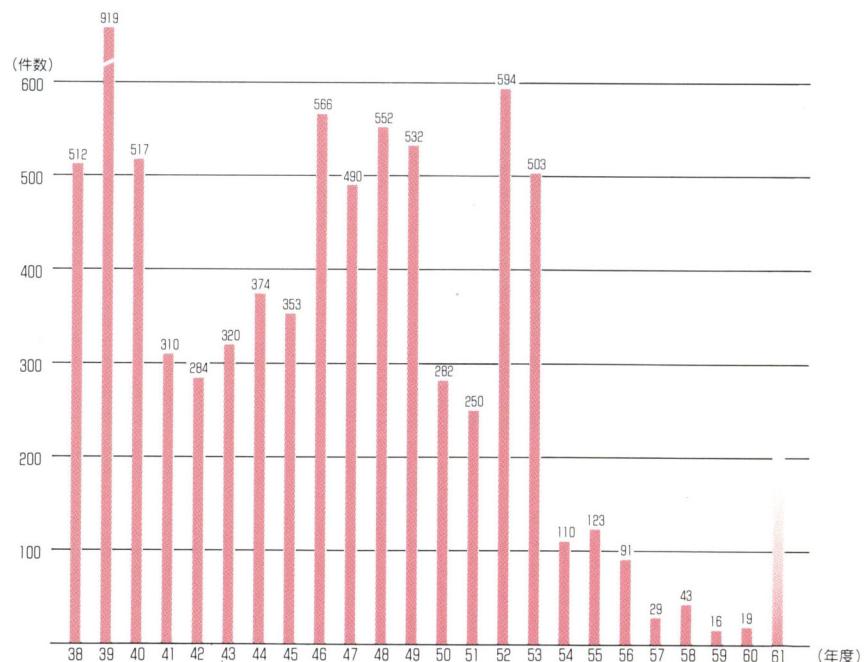
このため昭和38年4月、名古屋において、両国業界代表の会談を開催し、その定義を協定し、政府の承認を得て、昭和38年5月よりこれを実施した。

一方、日本風デザイン以外の一般家庭用陶磁器について、英國における輸入割当制は、昭和43年より日本側が自主的輸出規制を行うことを条件として、英國側は輸入を自由化することになったが、更に昭和48年よりこれらの条件も一切はずされることになり、國による法の拘束からは、一応自由化されることになった。

しかしながら、英國向陶磁器の輸出秩序を維持する見地から、日本陶磁器輸出組合において自主規制を実施し現在に及んでいるところ、伝統的日本風デザインの陶磁器は、当初の日英協定の趣旨を継続し、当財団の証明によって輸出組合の実績割当外で輸出を認めることとして今日に至っている。

ちなみに、これまで当財団が実施してきた証明は次の通りである。

■ 証明件数





## 4. 振興事業

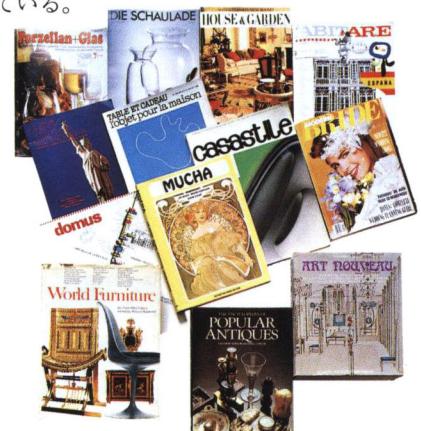
### 資料整備・刊行物発行

当財団が運営する意匠施策は、先に述べた意匠保全事業のほか、意匠の改善、開発を助成する意匠振興の事業が大きな柱となっている。

意匠の振興は、業界は勿論のこと政府においてもその必要性が要請され、今日迄殆んどの意匠振興施策は国の補助事業として実施してきた。

デザインに関する専門書誌、参考図書、カタログ等広く内外から継続して蒐集整備し、一般の閲覧に供し、また図書の貸し出し等を行い、デザイン研究の資に供している。

また、当財団の事業にかかわる陶磁器作品、Gマーク選定品、優商品等の写真印刷物、あるいはカラースライド等を作成し、関係者の参考に供するほか、定期刊行物として、モザイクタイルのニューデザインブック、海外グッドデザイン商品カタログ、陶磁器意匠弘報、商標出願速報等を発行し、情報の周知、デザイン開発の促進を図っている。



資料・刊行物



コンペ展示会



## デザインコンクール (コンペティション)

本事業は、陶磁器の創作意匠を広く全国から募集し、その優秀なものを選定して展示会を開催し新デザインの開発奨励に資するものである。

これまで年1回定期的に実施し、今年で30回を開催することになる。

この間、デザイナーの登竜門として、現在第一線で活躍されている多くのデザイナーを輩出し、陶磁器デザイン振興の上で大きく寄与してきた。

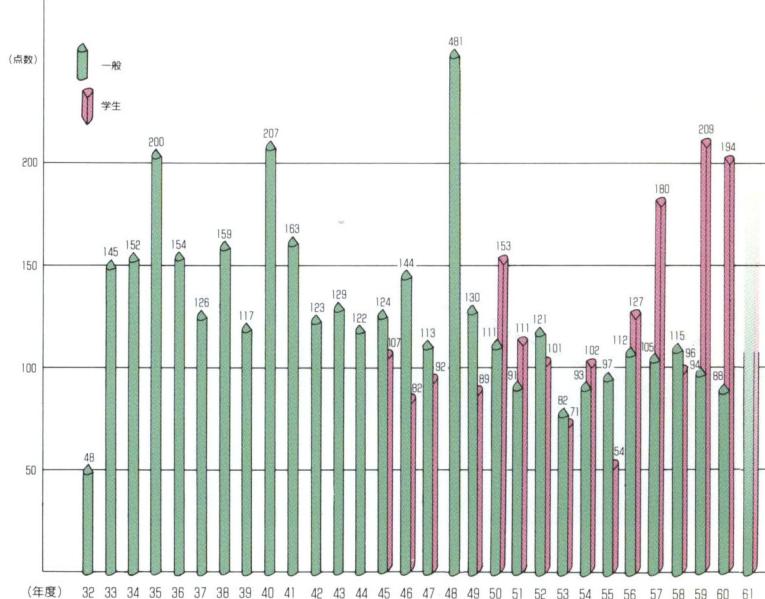
また、陶磁器デザイン開発の上でも多くの示唆を与えてきた。

当初は、作品の募集にあたっては一般を対象に行ってきたが、昭和45年、第15回デザインコンペより、学生にも応募の対象を拡げ、広い分野から陶磁器デザインについて新しい提案を求めるにした。

更に、昭和48年(1973)には募集範囲を海外に拡大し、国際陶磁器デザインコンペとした。

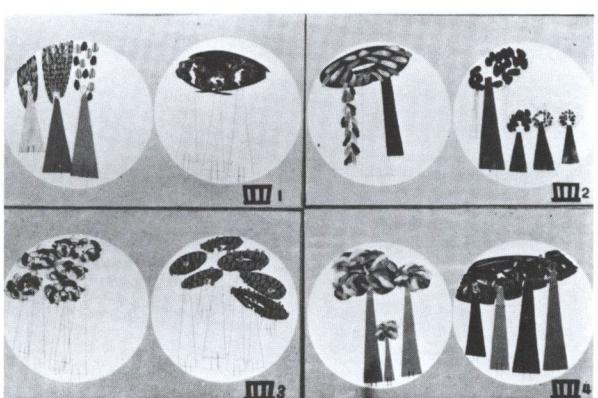
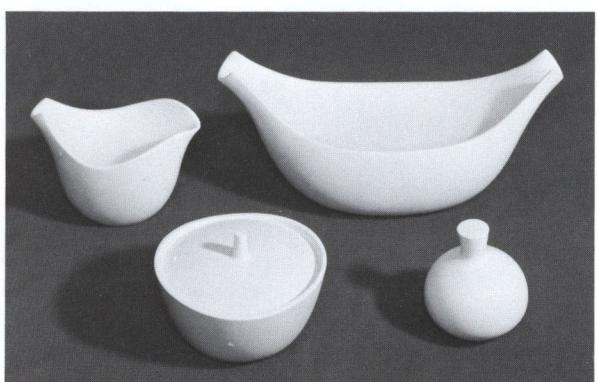
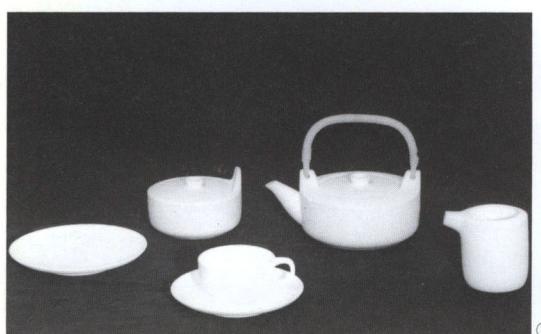
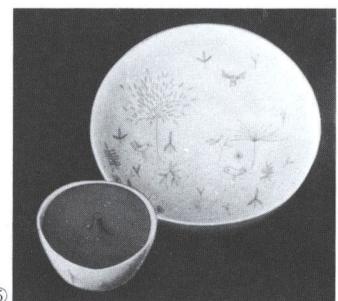
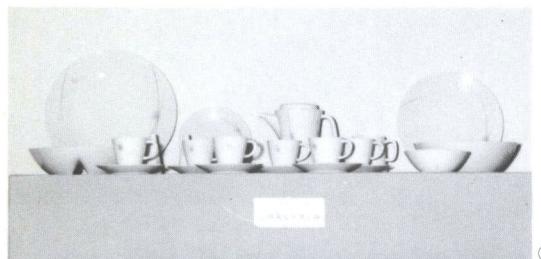
このコンペには、世界26ヶ国から481点の作品が応募されたし、この作品の審査に当る審査委員も日本の権威者の外、国際的に著名なカイ・フランク氏(フィンランド)、エトアル・ソトサス氏(イタリア)、シェルダン・ウェッソン氏(アメリカ)等を加え国際的事業となつた。

■ 応募数推移





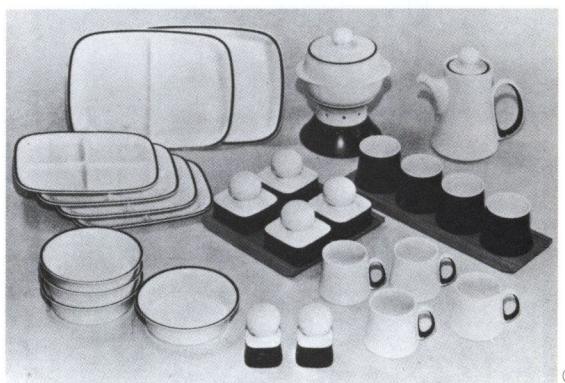
## デザインコンクール



- ⑥ ①第1回通商産業大臣賞 ショート・ディナー・セット 三郷陶器株式会社意匠課  
②第2回通商産業大臣賞 ティーセット 小林恒夫(鳴海製陶株式会社)  
③第3回通商産業大臣賞 コーヒーセット 小林哲郎(日本陶器株式会社)  
④第4回通商産業大臣賞 パッフェセット 蒔田誠一 村瀬庸夫  
小林哲郎(日本陶器株式会社)  
⑤第5回通商産業大臣賞 デリー・オープン・ディナー・セット 太田満(山口陶器株式会社)  
⑥第6回通商産業大臣賞 四 大和征夫(多治見市陶磁器意匠研究所)



## デザインコンクール



⑦第7回通商産業大臣賞 トロピカル・ウェア 勝股良徳(昭和製陶株式会社)

⑧第8回通商産業大臣賞 オープン・トウ・テーブル・ウェア 伊藤正信 児島二二男(日本陶器株式会社)

⑨第9回通商産業大臣賞 パーティーセット 水野守(守山製陶所)

⑩第10回内閣総理大臣賞 "白萩と天目"ビュフェパーティーセット

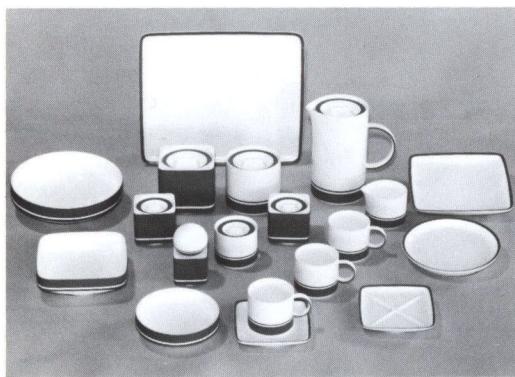
水野守(守山製陶所)

⑪第11回通商産業大臣賞 カジュアル・ディナーウェア 児島二二男 福本康二(日本陶器株式会社)

⑫第12回通商産業大臣賞 フォンデュー・セット 伊藤正信 萩野文彦 木村幸江 山口和生(日本陶器株式会社)



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱

⑬ 第13回通商産業大臣賞 インフォーマル・ディナーセット 堀内高行  
(八風陶園)

⑭ 第14回通商産業大臣賞 テーブルウエア・フォー・モービル・ハウス  
伊藤正信 加藤紀歳 山本通 渡辺真理子 伊藤伊佐男  
(日本陶器株式会社)

⑮ 第15回通商産業大臣賞 股体不自由者のための食器の試案 加藤武  
都市光男 小島睦(日本陶器株式会社)

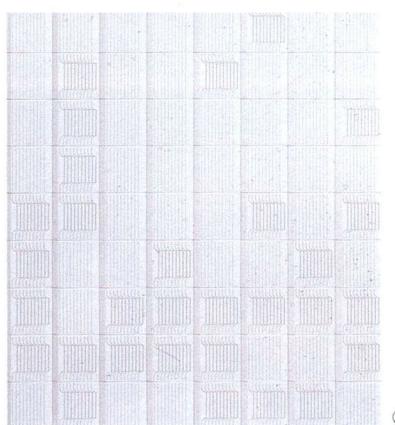
⑯ 第16回通商産業大臣賞 New Style Party Set 川北秀幸 大脇正祥  
川勝滋(日本陶器株式会社)

⑰ 第17回国際賞 土塊 常滑造形集団

⑱ 第18回'74デザイン賞 日本の食器 福本康二 中島聖志  
(日本陶器株式会社)



## デザインコンクール



- ⑯ 第19回'75デザイン賞 COOKING LIFE 金沢豊明 川北秀幸  
(日本陶器株式会社)  
⑰ 第20回'76デザイン賞 離乳の為に 兼石哲也(長崎県窯業試験場)  
⑱ 第21回'77デザイン賞 視覚によるムーブメントタイル(2) 尾崎真二  
砂文郎(淡陶株式会社)  
⑲ 第22回'78デザイン賞 フリーポット 間瀬久生 奥田周弘  
(丸伊製陶株式会社)

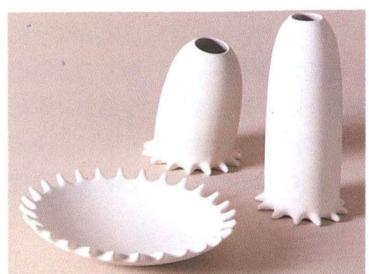
- ㉒ 第23回'79デザイン賞 コーヒーサービスのセット 三木修  
㉓ 第24回'80デザイン賞 ティーセット“サークルライン” 木曾志真雄  
(加正製陶所)



THE THIRTIETH  
ANNIVERSARY



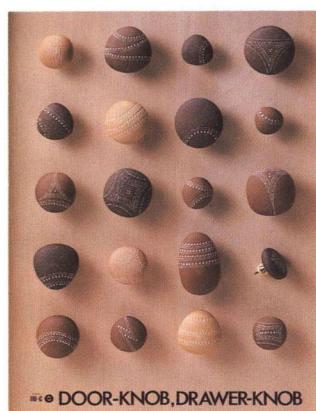
㉕



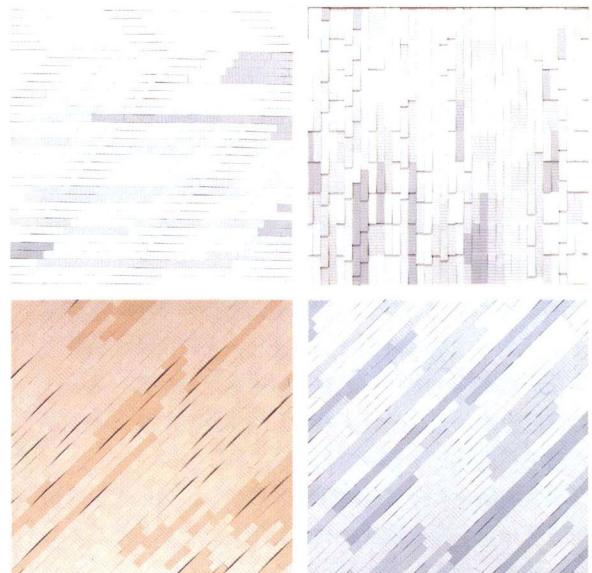
㉖



㉗



㉘



㉙



㉚

- ㉕ 第25回'81デザイン賞 tea and coffee 金丸敏彦(有限会社重山陶器)
- ㉖ 第26回金賞 花器と灰皿 川村秀樹
- ㉗ 第26回金賞 ダウンライト・アクセサリー 阪本安樹(白山陶器株式会社デザイン室)
- ㉘ 第27回'83デザイン賞 (石ころの形状による)ドアノブとひだしのつまみ 大河内栄子
- ㉙ 第28回'84デザイン賞 モザイクシャドー 板倉幸夫(板倉製陶株式会社)
- ㉚ 第29回'85デザイン賞 ピッチャーとアイスペール 山下行男(長崎県窯業試験場デザイン科)



## 高級品化対策事業

陶磁器の開発には、デザイン面の推進と合せて、製品の高級化、特性化を図ることが必要であり、特に輸出陶磁器の分野では、発展途上国への参入あるいは先進国製品との競争の激化等に対応して、高級化対策は一層緊要となっている。

そのため、当財団は昭和43年より高級品化対策事業として、デザイナーにより特定企業を年間単位で直接専門的に指導することにした。

例えば、デザイナーをデザイン指導を希望する特定1企業の専任指導者として斡旋し、当該企業に適した方法で継続的にデザイン開発の組織化の指導、あるいは商品企画から商品化迄の指導、またデザインとか商品の改善指導を行うものである。

事業開始から今年迄の19年間にこの事業によって指導を受けた企業は延べ334社で、これら企業の商品高級化に寄与してきた。

## 展示会の開催

当財団は、毎年行うデザインコンペ発表展のほか、陶磁器デザインの開発、改善の参考に供するため各種展示会を開催してきた。

当初は、ジェトロ（日本貿易振興会）の海外収集見本展示会などを単発的に行って來たが、昭和39年からは特定の内容のものを毎年継続的に開催する展示会として、全国陶磁器試験研究機関作品展を開催するようになった。

この作品展は、全国に所在する陶磁器関係の公設試験研究機関において研究開発された試作品を公開展示するものである。

毎年、名古屋工業技術試験所を始め、地方の試験研究機関の経常研究作品とか、テーマ研究作品を一堂に集め、名古屋、常滑、多治見、四日市、有田等の陶産地において公開し、これら作品の実用化と活用化を促進し、成果を上げてきた。

展示会





## 海外のデザイン調査

当財団は、各種事業の運営に役立たせるため必要に応じて海外調査を実施してきた。

この事業は、主に海外市場におけるデザインの動向、海外諸国におけるデザインとか商品の開発情況、あるいは日本商品と海外商品の意匠関係を調査するため、米国と欧州の2地域にそれぞれ職員を派遣し、見本市等を中心に調査を行うものである。

この調査の積み重ねにより保全意匠の適正化を始め意匠施策の推進に大きな成果を挙げた。

この事業は、昭和56年迄は不定期に実施してきたが、昭和57年からは毎年継続実施するようになった。

## デザイン講演会・講習会

デザイン講演会は、内外の著名なデザイナー、学識者を招へいし、業界の実務者にデザインに関する情報提供を行うものである。

デザイン講習会は、デザイナーのためにデザイン開発技法やデザインプロセスの習得を目的に長期的な計画を組んで随時実施した。

年によっては(例えば昭和43年、46年)、多数の講師により、第1期(4月～9月)、第2期(10～3月)に分けて長期に亘るデザインの基礎セミナーの形をとて成果を挙げた。

この事業は、昭和31年から昭和50年に亘り年間数回づつ延べにして80回開催した。

講習会





## デザイン巡回指導

この事業は、各陶産地において、地区単位でデザインの改善指導とデザイン講習会を開催してデザイン開発改善の情報提供を行うものである。

この事業で巡回した地区は、名古屋、瀬戸、常滑、多治見、土岐、駄知、笠原、妻木、瑞浪、四日市、関、会津本郷、有田、波佐見、寺井、金沢、信楽などで、延41回に亘っている。この中には、昭和45年、指導デザイナー10名による全国12区に及んだ巡回指導がありまた、昭和47年には岐阜県ハンブルグ展示会のトータルデザイン指導の如き特殊な指導も含まれている。なお、ハンブルグ展示会では、準備のため、約3ヶ月に亘り当財団が委嘱するデザイナーにより個々の展示物品について指導を行い、更に、展示方法、展示付属物のデザインまで統一して指導に当った。

この事業は、昭和33年に開始し、一時期中断したが昭和39年から復活し、昭和50年まで毎年継続実施してきた。

しかし、先に述べた高級品化対策事業を昭和43年から実施するに伴い、この年以降は縮小化に向った。

## 海外コンペ・展示会参加

イタリアにおいては、毎年ファエンツア陶磁器国際コンクールを開催しているが、当財団は昭和41年よりこれが出品について斡旋を行ってきた。

当財団が取り纏めて応募した作品は殆んど入選してきており、日本陶磁器デザインの優秀さを裏付けたが、特に1968年の会田雄亮氏（食器）、1972年松本政雄氏（タイル）、1975年森正洋氏（食器）は、いずれもその年の最高賞ゴールドメダル（金賞）を受賞し、日本デザインの評価を高めた。

昭和44年以来、タイルについて、毎年海外で展示会を開催した。これは当財団とジェトロ、日本陶磁器輸出組合、全国モザイクタイル工業組合の共催で実施し、昭和44年6月にはシカゴ、昭和45年11月トロント、昭和51年1月グラス、ヒューストンで開催し好評と反響を呼んだ。

## Gマーク選定商品ロングライフデザイン



①

- ① 昭和36年選定 白山陶器株式会社
- ② 昭和45年選定 白山陶器株式会社
- ③ 昭和45年選定 株ノリタケカンパニーリミテド



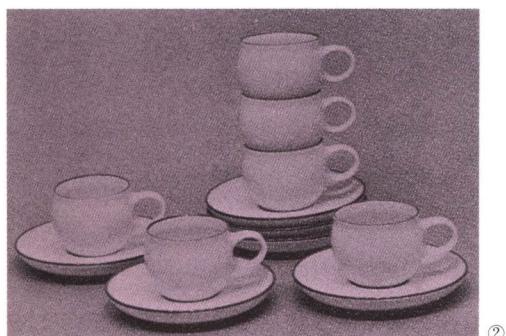
## Gマーク選定事業

本制度は、昭和31年通産省が計画した事業で、その目的は、各種商品分野のなかからグッドデザインを選定公表し、選定商品には『Gマーク』ラベルをつけて、消費者に対するPRに資するものであって、昭和32年から実施された。

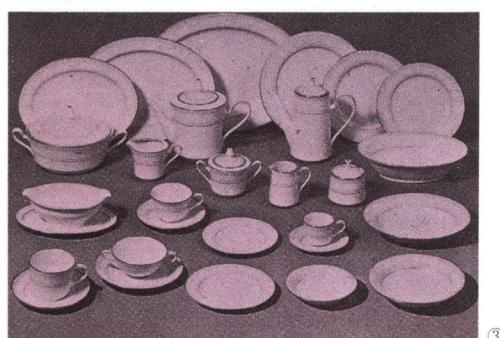
その方法は、当初雑貨、機器、家具及び織維の四部門毎にそれぞれ関係団体が、実施に協力し、運営したが、昭和41年から陶磁器部門を独立して、当財団がその遂行に協力することになった。

事來、昭和48年まで毎年当財団が作品の募集から選定、展示会に至るまで運営に積極的に協力し、Gマーク事業の目的遂行を図った。

しかし昭和46年、本事業の中心機関が日本産業デザイン振興会に移り、Gマーク事業全般が、振興会で運営されることになった。



②



③

## 日本優秀デザイン商品開発対策事業

本事業は、当初、中小企業庁の計画にもとづき、いわゆる、ラッセル・ライト計画として昭和32年から発足したが、昭和34年日本手工芸品対米輸出推進計画(通称①計画)と改められ、主として日本の手工芸品のうち、海外の生活に役立つものを選定し、これを指導して、その一部をジェトロが買上げ、ジェトロのニューヨークその他のトレード・センターに展示して、海外に紹介し、輸出の推進をはかるうとするものであって、昭和41年日本優秀デザイン商品輸出推進事業と改称させるに及んでこれを②事業と称した。

当財団は、ジェトロに協力し、最初から実施を推進しアトランティック・シティ・チャイナ・アンド・グラス・ショウの出品等について、その出品作品の選定会あるいは同ショウに先立って国内の内示会を開催する一方、従来、輸出の関係に薄かった地方特産陶磁器の採用と指導に努力して、輸出品主産地の東海地方のほか、青森、岩手、山形、福島、茨城、栃木、富山、石川、福井、滋賀、京都、愛媛、佐賀、熊本、長崎、島根等にわたり本事業への参加と指導を進めた。

アトランティック・シティ・チャイナ・アンド・グラス・ショウについては、当財団は昭和41年、昭和42年、昭和43年、昭和45年の各年度に、役職員を派遣し、展示会の運営に参画し協力した。

本事業は、昭和46年から、国内業務については、日本産業デザイン振興会、海外展示についてはジェトロでそれぞれ直接処理されることになったが、なお、49年までは当財団が実質、協力参加し、49年以後は、当財団の直接参加は行われてない。



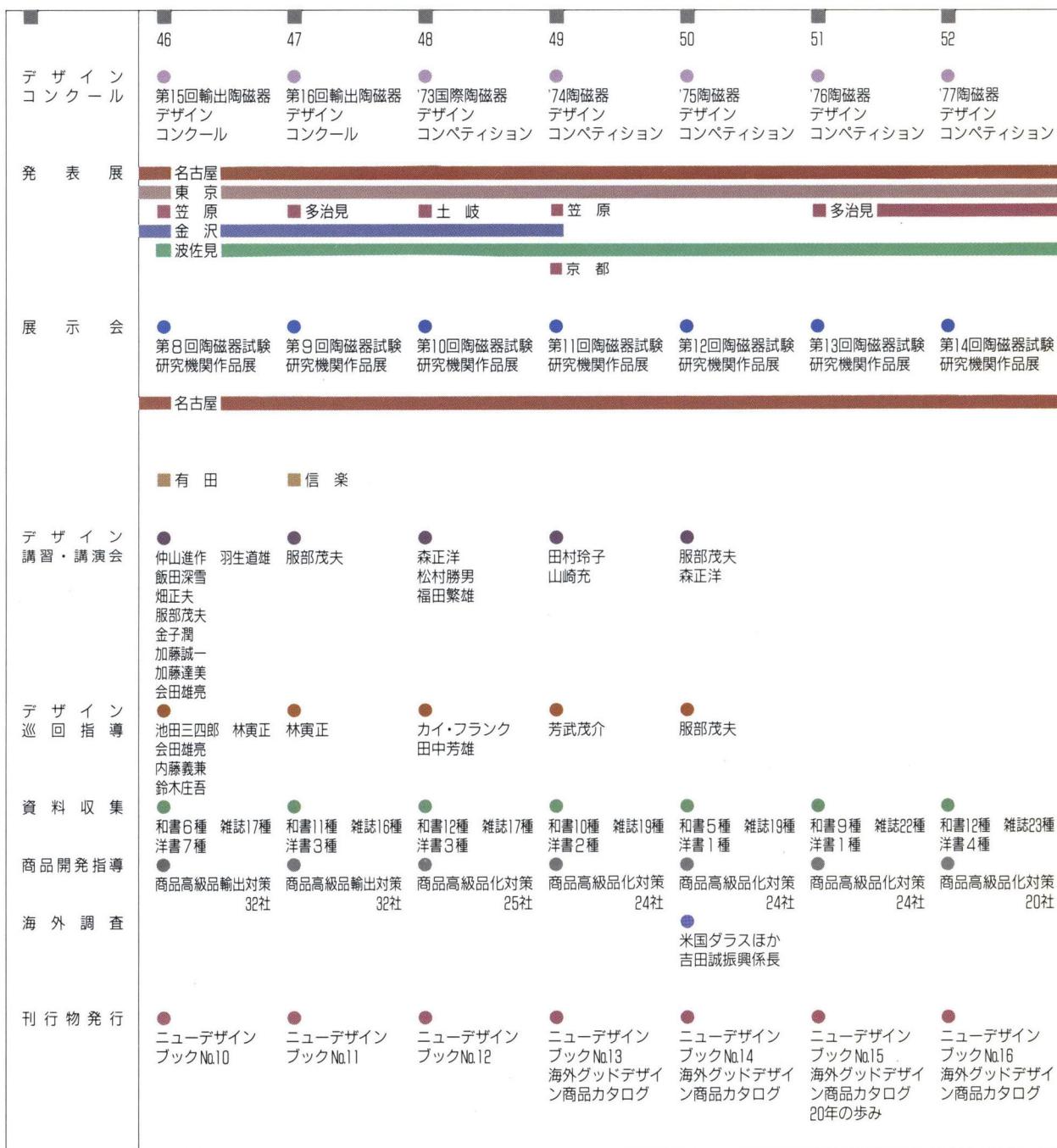
## 振興事業推移

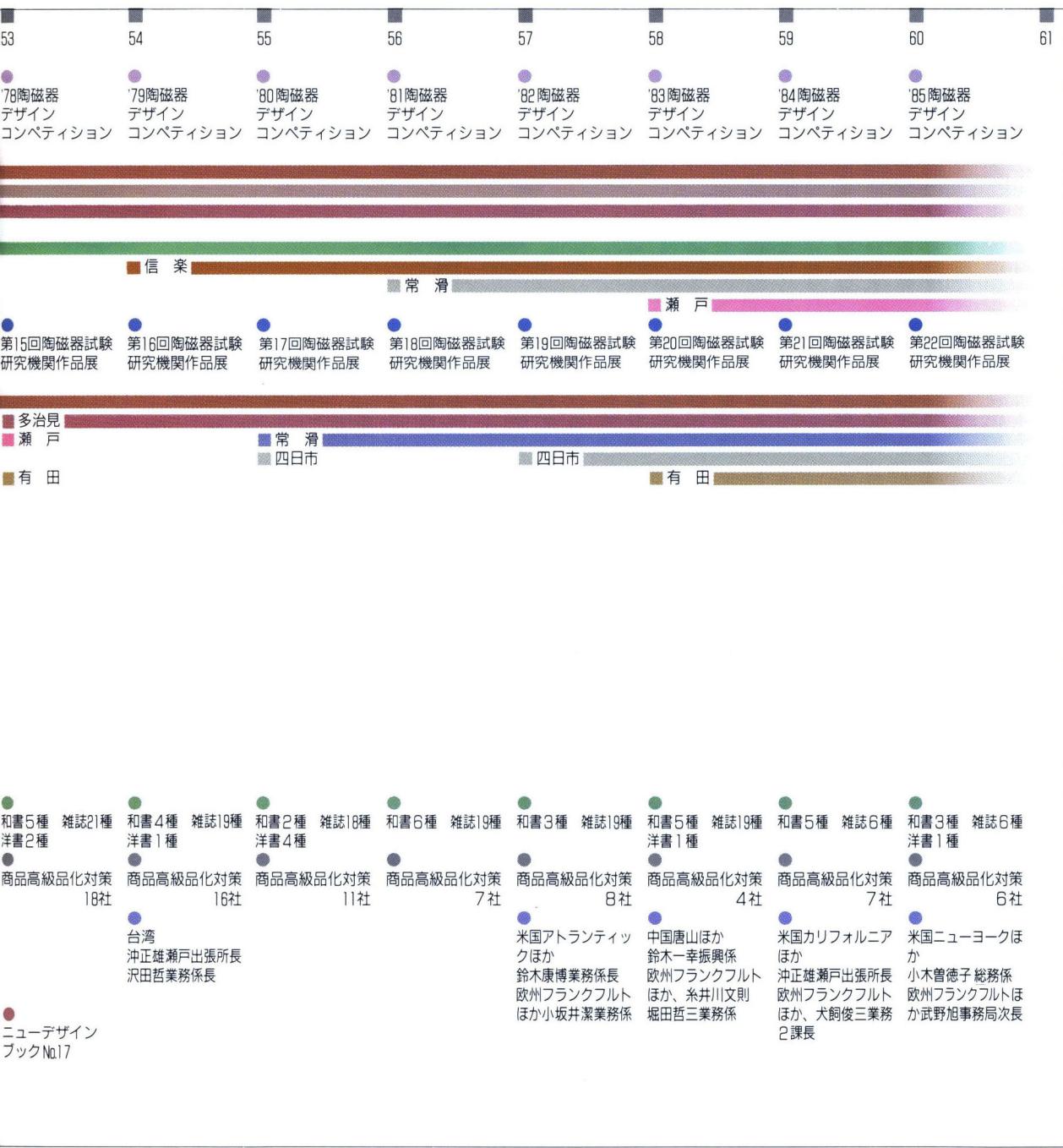
	31	32	33	34	35	36	37
デザインコンクール							
	● 第1回輸出雑貨・陶磁器デザインコンクール	● 第2回輸出陶磁器デザインコンクール	● 第3回輸出陶磁器デザインコンクール	● 第4回輸出陶磁器デザインコンクール	● 第5回輸出陶磁器デザインコンクール	● 第6回輸出陶磁器デザインコンクール	
発表展							
	■ 名古屋	■ 東京	■ 横浜	■ 大阪	■ 有田	■ 金沢	
展示会							
	● ジェトロ海外蒐集 日本優秀特產品展 見本展示会	● 名古屋	● 名古屋	● ジェトロ収集海外陶磁器見本展示会	● 多治見	● 四日市	● 日仏陶磁器交歓展 海外向け工芸展 瀬戸陶芸展
	■ 名古屋	■ 多治見	■ 有田	■ 名古屋	■ 多治見	■ 四日市	■ 名古屋
デザイン講習・講演会							
	● L·G・タケット 加藤顕清	● 柳宗理 服部茂夫 寺光彦 平野拓夫 P·O·マッテ	● シェルデン・ウェッセン 高田忠 カイ・フランク 豊口克平 J·ロスマン 中村次雄 藤川宏充 寺島祥五郎 ハツ井孝二 内藤隆三	● 田昌平 高藤鎮夫 小山富士夫 松尾宗吾 武間之男 林寅正 三浦勇 施ティーヴ・リンドバーグ	● 野々村一男 日根野作三 楠原宗一 P·O·マッテ 三浦勇 加藤幸兵衛 池田秀穂 L·G・タケット	● 石田清 ジョセフ・ギロゼット ジェラルド・サーストン バーナード・リーチ 浜田庄司 林寅正 宮脇晴	● 間所紗織 清水徹男 村田長造 松本政雄 小山富士夫 寺沢正雄 細野尚志
デザイン巡回指導							
	● 加藤土師萌 飯野逸平 加藤達美 長島伸夫	● 寺光彦 服部茂夫 芳武茂介 細野尚志					
資料収集							
							● 和書49種 雑誌15種 洋書16種
商品開発指導							
海外調査							
刊行物発行							
	● 陶磁器意匠弘報(～現在) 英文TOMEWARA-CHO	● 英文Export Pottery of Japan	● 英文Craft Pottery of Japan	● English Design Center in Action 英文Contemporary Pottery of Japan	● ニューデザインブックNo.1(モザイクタイル)		

38	39	40	41	42	43	44	45	46	
第7回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第8回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第9回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第10回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第11回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第12回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第13回輸出陶磁器 デザイン コンクール	第14回輸出陶磁器 デザイン コンクール		
■ 多治見	■ 土岐	■ 瑞浪	■ 笠原	■ 多治見	■ 土岐	■ 瑞浪			
東洋優秀陶磁器図 録展	第1回陶磁器試験 研究機関作品展	第2回陶磁器試験 研究機関作品展	第3回陶磁器試験 研究機関作品展	第4回陶磁器試験 研究機関作品展	第5回陶磁器試験 研究機関作品展	第6回陶磁器試験 研究機関作品展	第7回陶磁器試験 研究機関作品展		
■ 名古屋	■ 名古屋								
日根野作三 沢村滋郎 和田三千穂 柴田謙二 吉岡道隆 細野尚志 鈴木庄吾 木越正太郎 三枝惣太郎 香川顯郎 小池岩太郎 小池斉二 小池斉二	林寅正 柴田鋼三 福岡縫太郎 島崎信 会田雄亮 染谷経治 野々村一男 橋本勝 藤森健次 阿部治良 石黒鏡二 D·J·バーグソン	林寅正 淡島雅吉 野水信 和田三千穂 山崎勝弘 会田雄亮 岩本孝三 幸島重雄 加藤悦三 赤沢鉄太郎	武間之男 加藤悦三 和田三千穂 野水信 森正洋 岩本孝三 会田雄亮 林寅正 芦原義信 加藤鏡一 三水弘 浜口隆一 白石勝彦	林寅正 我妻栄 福岡縫太郎 和田三千穂 小林盛人	藤森健次 幸島重雄 安田彦二郎 寺光彦 鶴飼昭平 本多正之 野口二郎 松本政雄 内藤正光 山崎幸雄 和田三千穂 林寅正 齊藤重孝 折立幸一 漆原美代子	寺光彦 山田朝春 寺光彦 安田彦二郎 寺光彦 鶴飼昭平 本多正之 野口二郎 松本政雄 内藤正光 山崎幸雄 和田三千穂 林寅正 齊藤重孝 折立幸一 漆原美代子	金沢 益子	長島伸夫	
和書40種 雑誌8種 洋書10種	和書3種 雑誌14種 洋書4種	和書31種 洋書24種 雑誌13種	和書14種 洋書9種	雑誌12種 洋書4種	和書5種 洋書4種	雑誌13種 洋書5種	和書3種 洋書5種	ローズ・マリン 森正洋 加藤鏡一 来栖義郎 劍持勇 和田三千穂	
ニューデザイン ブックNo.2 英文Traditional Japanese 特定公知意匠台帳 Design in the Meaning of the Anglo-Japanese Treaty 1963	ニューデザイン ブックNo.3 特定公知意匠台帳	ニューデザイン ブックNo.4 くすりかけモザイ クタイル特定公知 意匠台帳	ニューデザイン ブックNo.5 10年の歩み (和・英)	ニューデザイン ブックNo.6	ニューデザイン ブックNo.7	ニューデザイン ブックNo.8 陶磁器の装飾技法	商品高級品輸出対策 21社 商品高級品輸出対策 26社	カナダトロントほか 武野旭業務係長 米国アトランティック ほか犬飼俊三業務係長 商品高級品輸出対策 29社	



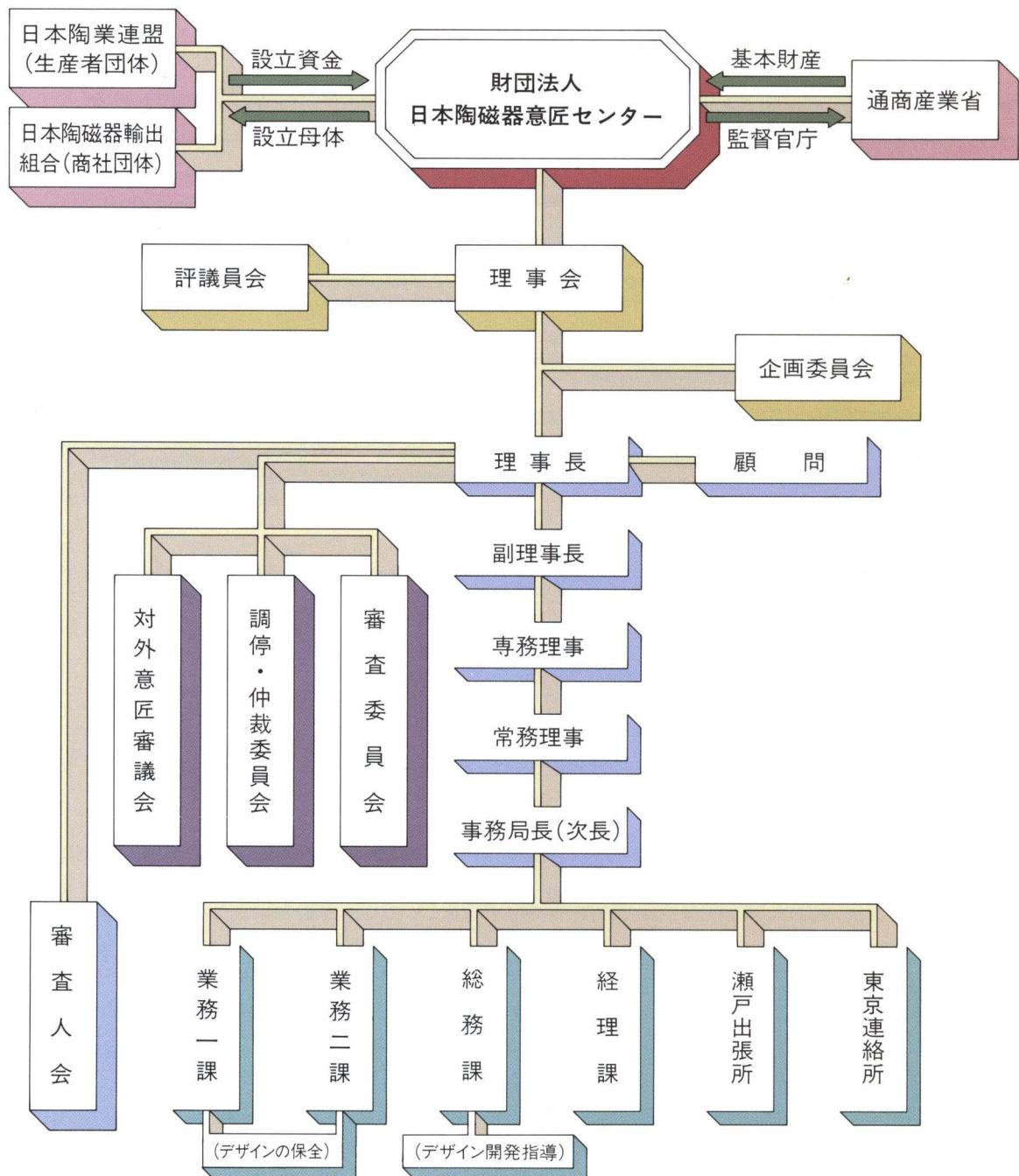
## 振興事業推移





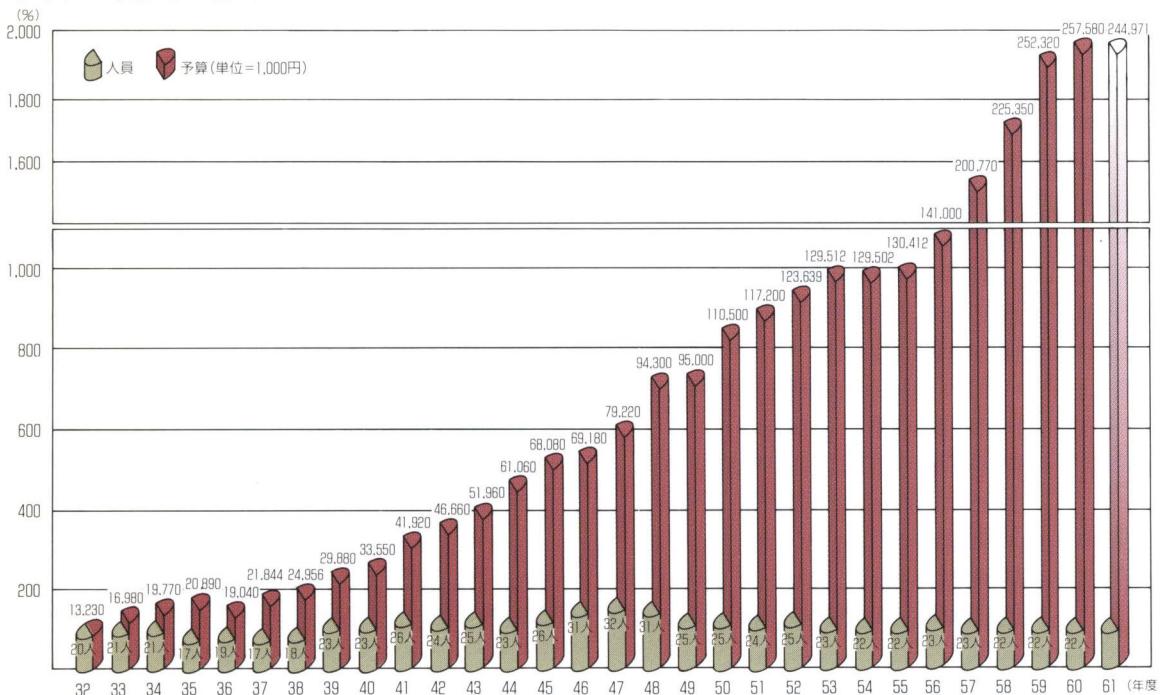
## 5. 組織と運営

### 運営組織事務機構図

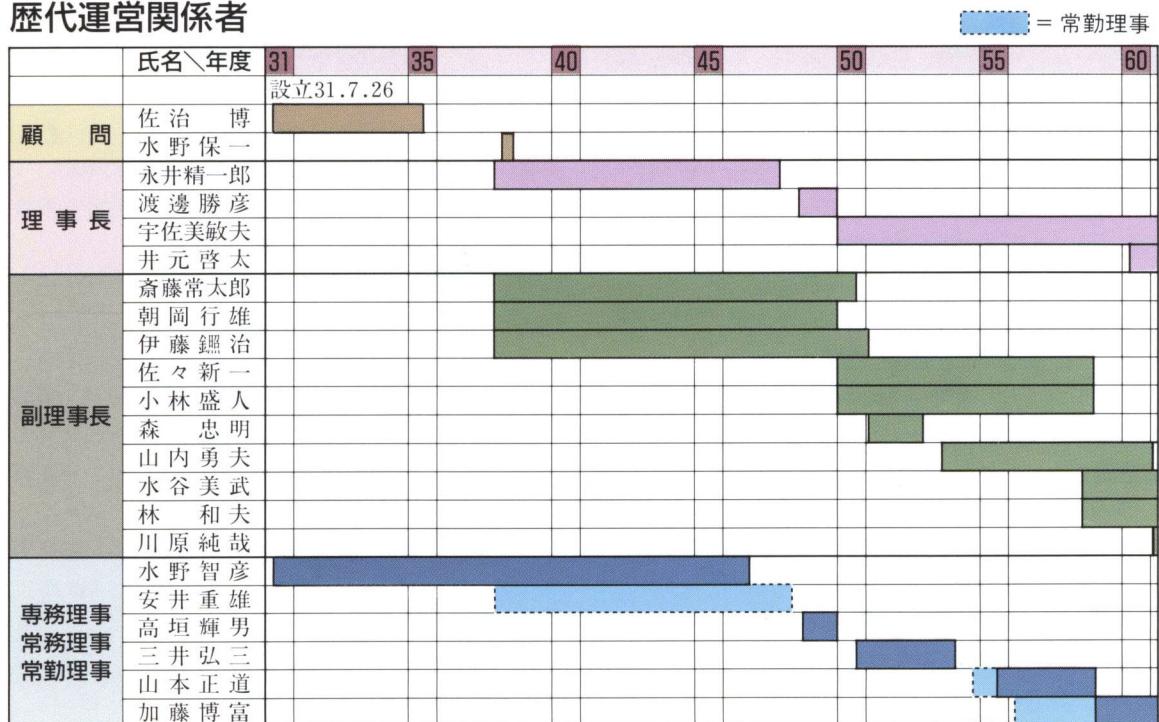




## 予算と職員の推移



## 歴代運営関係者



## 6. 年 譜

S 31	.....	S 34	.....
3・26	・財日本陶磁器意匠センター設立準備委員会が日本陶業連盟、日本陶磁器輸出組合両団体の代表によって発足。	10・10	・米国特許庁副長官ロバート・リード女史業務視察に来訪。
6・7	・設立準備委員会で寄附行為決定。	11・6	・英國陶業連盟専務理事サム・エッチ・ジエレット氏業務視察に来訪。
7・12	・日本陶業連盟、日本陶磁器輸出組合両団体長名で通産大臣宛財團法人設立認可申請	S 35	.....
7・26	・財日本陶磁器意匠センター設立認可。	6・12	・顧問佐地博逝去。
8・15	・水野智彦専務理事に就任、日陶連会長佐治博顧間に就任。	S 36	.....
9・1	・日本陶業連盟ビル三階に事務所を開設、事務局は総務部、業務部の二部制。	5・16	・ドイツ陶業使節団業務視察に来訪。
9・4	・企画委員会設置。	8・22	・英國陶業連盟理事長ジェイ・ケイ・ワリントン氏業務視察に来訪。
10・1	・業務開始（食器、ノベルティの保全登録及び意匠認証業務並びに裏印の保全登録業務）。	12・27	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの意匠の保全制度を設け、この業務を輸出モザイクタイル協議会に委託。
10・8	・登録および認証規程、審査委員会規程、調停及び仲裁委員会規程、審査基準、審査人規程、職員就業規則、事務細則、職員給与規則の制定、審査委員会、調停委員会、仲裁委員会設置。	S 37	.....
S 32	.....	4・25	・米国陶業使節団業務視察に来訪。
3・1	・通産省より財團基金五百萬円の交付通達あり、財海外貿易振興会を通じ基金の配布を受託。	S 38	.....
5・31	・登録および認証規程一部改正（登録の種類に綜合登録を追加）。	3・29	・登録および認証規程の一部改正（登録手数料及び特別手数料改訂）
7・15	・当財團ビル建築補助申請（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）。	4・3	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの意匠の登録及び認証規程の制定。
S 33	.....	4・4	・英國陶業連盟代表団業務視察に来訪。
3・19	・審査基準を一部改正（審査項目の追加）。	4・8	・日英陶業会談（英國向日本風意匠の取扱い協議）。
12・3	・登録および認証規程の一部改正（登録諸手数料及び特別手数料の改訂）。	4・16	・元参事城栄一逝去。
12・25	・日本陶磁器センタービル完成、事務所を新ビル4階に移転。	5・2	・参事小坂井桂逝去。
		5・4	・寄附行為一部改正（副理事長制を設ける）。
			・永井精一郎理事長就任、朝岡行雄、斎藤常太郎、伊藤鑑治の三氏副理事長に就任。
			・英國向“伝統的日本陶磁器意匠”の証明手続規程制定。
		5・27	・英國向“伝統的日本陶磁器意匠”の証明業務を実施。
		6・1	・水野保一顧間に就任。
		7・11	・顧問水野保一逝去。
			・安井重男事務局長に就任。



S 39	.....	イル特定意匠品の証明発給事務取扱い要領設定(政府登録意匠または意匠センターの第1種登録意匠に対する発給)。
3・16	・登録および認証規程の一部改正(登録の種類を特別・保全・限定の3種類として、登録料を改訂)。	
4・1	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの意匠保全業務を輸出モザイクタイル協議会よりセンターに移管。	11・4
7・1	・輸出入取引法に基づく意匠に関する通産大臣の輸出承認制施行。	・財日本陶磁器意匠センター創立10周年記念式典。
10・27	・事務細則を一部改正(事務局機構を庶務課、振興課、経理課、業務1課、業務2課に改革)。	S 43
S 40	.....	.....
3・4	・寄附行為の一部改正(理事定数の増員)。 ・対外意匠審議会規程制定、対外意匠審議会を設置。	2・7
	・登録および認証規程の一部改正(特別手数料を認証手数料と名称を変更、登録及び認証の取消条項を設定)。	2・11
	・審査基準を一部改正(審査項目を追加)。	3・21
3・25	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの意匠の登録及び認証規程の一部改正(登録申請者の資格、登録の種類を追加、認証手数料の改訂)。	S 44
9・28	・輸出向けモザイクタイルの審査基準制定 ・登録及び認証規程の改正(裏印の認証制度を制定)。	2・11
10・1	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの認証業務を実施。	8・18
S 41	.....	・海外意匠商標調査使節団長として安井重男事務局長を東南アジア諸国に派遣。
3・5	・英国陶業連盟専務理事サム・エッチ・ジエレット氏業務視察に来訪。	・ペーパーマツシェ製品の登録及び認証業務の事務受託により業務開始。
5・27	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの意匠の登録及び認証規程の一部改正(登録諸手数料改訂)。	S 45
11・28	・米国、カナダ向けくすりかけモザイクタ	7・1
		・意匠センター瀬戸出張所開設。
		9・18
		・ドイツ陶業使節団業務視察に来訪。
		11・16
		・海外意匠商標調査使節団員として沖正雄業務係長を東南アジア諸国に派遣。
		12・10
		・裏印の登録及び認証規程制定。
		・登録及び認証規程の一部改正(「登録及び認証規程」を「意匠の登録及び認証規程」と改め、裏印に関する条項を同規程より全て削除する)。
S 46	.....	
3・31		・水野智彦専務理事退任。
12・24		・意匠の登録及び認証規程の一部改正 ・色彩登録制度の改廃に伴う規程の改正(色彩登録の廃止、総合登録制度の中で運



		用する)。
		・登録意匠の保護存続期間の規程の改正(更新意匠5回以上は登録料倍額)。
		・「共願登録」及び「ペーパーデザインの登録」に関する規程の改正(共願登録の性格と取扱方条文挿入、ペーパーデザインの現物化までの制限期間の条文挿入)。
S 47	.....	
3・23	・意匠の登録及び認証規程の一部改正(認証手数料の三本建料率を二本建料率に改正し、一部の地域の料率を改訂)。	
8・28	・輸出向けくすりかけモザイクタイルの意匠の登録及び認証規程の一部改正(モザイクタイルの陶片の大きさを拡大する定義改正、有効期間の延長及び登録手数料の改訂)。	
11・14	・英国陶業界の代表団業務視察に来訪。	
S 48	.....	
1・16	・'73国際陶磁器デザインコンペティション開催に関し愛知県知事、名古屋市長に協力方依頼。	
4・9	・永井精一郎理事長逝去。	
4・18	・安井重男事務局長逝去。	
4・26	・副理事長会議で伊藤鎌治氏を理事長代行に決定。	
7・16	・渡邊勝彦理事長、高垣輝男専務理事に就任。	
10・1	・'73国際陶磁器デザインコンペティション開催。	
S 49	.....	
11・1	・財日本デザイン保護機関連合会よりタイルのレファレンス提供指定機関の指定を受ける。	
S 50	.....	
3・31	・渡邊勝彦理事長、斎藤常太郎、朝岡行雄両副理事長、高垣輝男専務理事退任。	
		・宇佐美敏夫理事長、伊藤鎌治、佐々新一、小林盛人副理事長、三井弘三専務理事に就任。
3・19	・意匠の登録及び認証規程の一部改正(登録申請手数料及び登録料の改訂)。	
S 51	.....	
5・29	・伊藤鎌治副理事長退任。	
		・森忠明副理事長に就任。
10・5	・(財)日本デザイン保護機関連合会より食卓用品、厨房用品のレファレンス提供指定機関の指定を受ける。	
10・23	・(財)日本陶磁器意匠センター創立20周年記念式典。	
S 52	.....	
10・27	・大韓民国化学製品試験検査所・金所長他4名来訪、研修懇談会を行う。	
S 53	.....	
8・24	・森忠明副理事長逝去。	
9・21	・対外意匠審議会規程の一部改正(委員の増員)。	
10・25	・大韓化学品試験検査所の招へいにより加藤博富業務課長訪韓。	
S 54	.....	
3・23	・山内勇夫副理事長に就任。	
		・意匠模倣防止措置要綱制定。
5・31	・三井弘三専務理事退任。	
S 55	.....	
5・28	・寄附行為の一部改正(役員選任の改正、役員の職務及び権限条文挿入)。	
		・職員生活資金融資制度実施。
9・17	・山本正道常務理事に就任。	
S 56	.....	
3・21	・意匠模倣問題について加藤博富事務局長を台湾に派遣、台湾政府経済部、台湾区陶磁工業同業公会と意匠問題について協議。	
		・加藤博富理事事務局長に就任。



S57	.....
3・10	・ノベルティ類検査廃止に伴う「照合確認業務事務取扱要領」の制定。
5・17	・韓国化学分析試験検査所・申所長他1名來訪、日本陶磁器検査協会と当財団との懇談会を行う。
S58	.....
2・15	・意匠の登録及び認証規程の一部改正（ノベルティの輸出検査廃止に伴い、意匠の照合確認手数料を規程に明文化）。
4・25	・台湾における意匠保護制度設立奨励のため、加藤博富事務局長、武野旭業務課長を台湾に派遣。
S59	.....
3・31	・佐々新一、小林盛人副理事長、山本正道常務理事退任。
4・1	・水谷美武、林和夫副理事長、加藤博富専務理事に就任。
5・16	・アジア生産性機構陶磁器産業視察団（11ヶ国16名）当財団の業務機構視察。
5・24	・寄附行為一部改正。 (通産省指導のもと各条項に亘って改正)。
7・26	・大韓陶磁器工業協同組合メンバー18名、当財団の業務視察。
S60	.....
1・29	・大韓貿易振興公社（KOTRA）金一氏、日本陶業界の実情調査のため来訪。
3・31	・台湾陶磁器業界における意匠模倣防止対策の推進を要請するため、加藤博富専務理事、吉田誠事務局次長を台湾に派遣。
5・21	・宇佐美敏夫理事長退任、顧問に就任。 ・井元啓太理事長に就任。
9・4	・英国ウェッジウッド社ブライアン会長、当財団の業務等視察。
9・5	・台湾区芸品礼品輸出業同業公会・翁理事長他4名、当財団の業務を査察。

9・17	・台湾区装飾陶磁輸出業同業公会メンバー12名、当財団の業務等視察。
12・6	（財）韓国原絲織物試験検査所・韓圭完所長、韓国化学分析試験検査所・蘇熙準室長、意匠保全制度等調査に来訪。
S61	.....
3・5	・遠東貿易サービスセンター工業デザイン部スペシャリスト田蘭畦女史、わが国陶業界の動向調査のため来訪。
3・13	・意匠の登録及び認証規程の一部改正（認証手数料の引下げ、登録諸手数料の引上げ）。

---

## 編集後記

30年史を編さんするにあたり、過去の記録を調査してみると、一口に30年というものの、この歴史は非常に長く色々と時代の変遷を経てきたことに改めて驚いた。

これまでに実施してきた事業についても、変遷する時代を反映し、あるものは改善を加え、また、その時代に要請される施策を新しく展開するなど、業界から課せられた責務を果すために努力して発展してきた道程を伺い知ることができた。

こうした貴重な歴史を、どのような形で30年史に表わすか、編集に携わった我々は頭を悩ませた。

関係各位が興味をもって理解していただくためにはまず、見易くすることが大切な事であることから、歴史の事実を出来るだけ、写真や図表によって表現し、視覚を通して理解していただくことに心掛けた。

当財団はこの30年の歴史を節目として、時代に対応した役割を担って歩み続けたい。

61日陶意匠総第95号  
昭和62年3月18日

各 位 殿

名古屋市東区代官町39

(財)日本陶磁器意匠センター

理事長 井 元



創立30周年にあたって

拝啓 当意匠センターは昨年7月創立30周年を迎えました。  
これを記念して、今般、30年誌を編さんいたしましたので、同封  
ご送付申し上げますので、ご高覧賜われば幸に存じます。

当意匠センターは、これからも時代に対応した事業運営を図って  
業界発展のため、努力してゆく所存でございますので、今迄以上に  
ご支援、ご協力を賜わりますようお願い申し上げます。

敬 具